

## 豊田特別支援学校 防災対応について

- 火災の場合** 交通機関等の支障はないので、避難後は保護者へ連絡後、速やかにお迎えをお願いします。
- 風水害、地震の場合** 校舎の被害状況によって、校舎内外で一時避難。避難後は保護者へ連絡（被害状況によっては、連絡ができない場合も考えられる）。速やかにお迎えをお願いします。

### 豊田市防災課からの避難に関するQ & A

- Q：なぜ、豊田特別支援学校が避難所指定されていないのか。  
A：近隣に浄水小学校、浄水北小学校、浄水中学校、豊田高等学校と避難所が設定されています。市の防災計画では、単純に避難所を増やすことで物資や人員を割くことができないためです。

豊田市では、各地区の交流館が福祉避難所開設の候補地となっています。

- Q：災害発生後、迎えが来ない児童生徒の対応は。  
A：保護者の迎えが不可能な場合には、近隣の避難所へ移動し、児童生徒情報を行政に伝え、必要物品を準備してもらいます。この際、必要物品が届くまでの期間（約3日間）を、学校で備蓄している物品、及び食料でまかなってください。医療的ケア児童生徒については、ケアの内容や必要性に応じて、応急救護所が開設する可能性のある浄水交流館か、豊田厚生病院に教員が連れて移動することを検討してください。

### ポイント

- ☆豊田特別支援学校は避難所ではありません。学校では夜を越すことはできません。
- ☆保護者のお迎えがない場合には、近くの避難所（浄水小学校、浄水北小学校、浄水中学校（浄水交流館）、豊田高等学校）または、ケアの内容や必要性に応じて豊田厚生病院へ移動します。
- ☆近くの避難所には職員が自動車（公道が使用できれば）か、車いす、リヤカーを使って避難します。その際、学校で備蓄している食料と飲料水を持って行きます（避難所にもあると思いますが、食形態、アレルギー対応が不透明なため）。

被災後、保護者の方々には速やかなお迎えをお願いします。被災状況によってお迎えに来られない場合も想定されます。そういう場合は、学校近くの避難所（浄水小学校、浄水北小学校、浄水中学校、豊田高等学校）、及び豊田厚生病院へ児童生徒が避難している可能性があることを知っておいてください。